

平成29年 9月28日開催

石狩市教育委員会会議（9月定例会）資料

<議案>

- ・石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について P 1～P 5

<報告事項>

- ・（仮称）厚田小中学校の基本設計及び設立準備委員会教育課程部会の設置等について
 - ・ 建設工事 配置計画案 別添 1
 - ・ 設立準備委員会 教育課程部会 設置要項 P 6～P 7
 - ・ 開校に向けた工程表 別添 2
- ・ 石狩市いじめ防止基本方針の改定案について 別冊
- ・ 平成 29 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について
. P 8～P 9

<その他>

- ・ 第 62 回（平成 29 年度）石狩市民文化祭の開催について 別紙

石 狩 市 教 育 委 員 会

議案第 1 号

石狩市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則案

平成29年 9 月28日提出

石狩市教育委員会 教育長 鎌 田 英 暢

石狩市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

石狩市教育委員会表彰規則（平成18年教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後
(表彰の基準) 第 3 条 略 2 前項の基準に該当する者であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、表彰の対象としないものとする。ただし、特別の事由があると認めるときは、この限りでない。 (1) 禁錮以上の刑の宣告を受け、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなつた日から起算して20年を経過しない者 (2) その他授与するに不適当な者 (表彰の対象者) 第 4 条 略 2 前項第 2 号及び第 3 号に規定する個人又は団体は、次のとおりとする。 (1) 教育功績表彰 ア 個人 市内に居住している者又は活動拠点を市内に有している年齢満18歳以上の者（次号アの対象者を除く。） イ 団体 市内に居住している者又は活動拠点を市内に有している年齢満18歳以上の者で組織する団体（次号イの対象者を除く。） (2) 児童生徒教育功績表彰	(表彰の基準) 第 3 条 略 2 前項の基準に該当する者であっても、表彰を授与するに不適当と教育委員会が認める場合は、表彰の対象としないものとする。 (表彰の対象者) 第 4 条 略 2 略 (1) 略 ア 個人 市内に居住している者（次号アに規定する者を除く。） イ 団体 市内に居住し、又は表彰に係る活動の拠点を市内に有している者（以下この項において「市内居住者等」という。）で組織する団体（次号イに規定する団体を除く。） (2) 略

ア 略

イ 団体 市内に居住又は通学し、小学校、中学校、高等学校若しくはこれらに準ずる学校に在学中の者又はこれらに相当する年齢である者で組織する団体

ア 略

イ 団体 市内居住者等で組織する団体のうち、小学校、中学校、高等学校若しくはこれらに準ずる学校に在学中の者又はこれらに相当する年齢である者で組織する団体

別記第 1 号様式（第 5 条関係）

石狩市教育委員会被表彰者推薦調書

年 月 日提出

石狩市教育委員会 様

推薦者
連絡先
氏 名

石狩市教育委員会表彰規則第 5 条第 2 項の規定により、次のとおり推薦します。

ふりがな 氏 名 (団体名)	生 年 月 日	(歳) 年 月 日	
現 住 所 (団体におい ては、代表 者の氏名・ 住所)			
本 籍 地			
職 業			
主な功 功 績 善 行			
主な経歴	年 月 日	経 歴 内 容	実年数
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
合 計			
その他参考 となる事項			

別記第 1 号様式（第 5 条関係）

石狩市教育委員会被表彰者推薦調書

年 月 日提出

石狩市教育委員会 様

推薦者
連絡先
氏 名

石狩市教育委員会表彰規則第 5 条第 2 項の規定により、次のとおり推薦します。

ふりがな 氏 名 (団体名)	生 年 月 日	(歳) 年 月 日	
現 住 所 (団体におい ては、代表 者の氏名・ 住所)			
職 業			
主な功 功 績 善 行			
主な経歴	年 月 日	経 歴 内 容	実年数
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
合 計			
その他参考 となる事項			

別記第2号様式（第11条関係）

教育委員会表彰台帳

登録番号		第		号			
決定年月日	年	月	日	表彰年月日	年	月	日
表彰の区分							
ふりがな氏名 (団体名)							
現住所 (団体においては代表者の氏名・住所)							
本籍地							
職業							
主な功績 功善行							
備考							

別記第2号様式（第11条関係）

教育委員会表彰台帳

登録番号		第		号			
決定年月日	年	月	日	表彰年月日	年	月	日
表彰の区分							
ふりがな氏名 (団体名)							
現住所 (団体においては代表者の氏名・住所)							
職業							
主な功績 功善行							
備考							

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成29年10月1日から施行する。

(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会 教育課程部会 設置要項

1. 目的

本部会は、(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会の決定に基づき、同校における学校教育の目的や目標を達成するために、児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した教育計画である教育課程を、関係 4 校によって編成するために設置する。

2. 教育課程の編成

(仮称) 厚田小中学校の教育課程の編成は、関係 4 校の校長による協議によって行う。

関係 4 校の校長は、教育課程部会全体を統括するとともに、「めざす学校像」、「めざす児童生徒像」、「めざす教師像」、「教育目標」、「学校経営方針」を策定する。

教育課程の具体的内容は、必要に応じて設置する分科会によって原案を作成することとし、分科会の代表は教頭が担当し、具体的な編成作業は関係 4 校の校長がそれぞれ指名した各校代表者が担当する。

学校設立準備委員会の前田賢次副委員長を教育課程部会の助言者とし、必要に応じて専門的な立場からの助言を受けることができる。

教育委員会は事務局として参画し、必要資料の準備提供や会議の記録などの事務を担当する。

3. 教育課程部会の分科会と担当者 (敬称略)

① 移転・受け入れ分科会 … 厚田小 (昇)・厚田中 (野口)

工事に伴う厚田中学校の移転と厚田小学校の受け入れに関すること

- ・ 教室の配置、備品等に関すること
- ・ 日課の調整、体育館等共用部分の利用調整、児童生徒の生活指導に関すること

② 9 年間を見通した教育課程分科会 … 聚富小 (徳田)・聚富中 (北村)

義務教育学校の特色を生かし、複式校の課題に対応する 9 年間を見通した教育課程に関すること

- ・ 9 年間を見通した学年割の決定と、それぞれの段階の重点や教育内容に関すること
- ・ 縦割り活動、児童会・生徒会活動、各学年の役割や関わりなど児童生徒の指導に関すること

③ 新しい学校の特色づくり分科会 … 聚富小 (徳田)・聚富中 (北村)

地域の自然、歴史、文化等の特色を生かした新しい学校の特色づくりに関すること

④ 新学習指導要領への対応分科会 … 聚富小 (徳田)・聚富中 (北村)

道徳科、小学校外国語活動等に関すること

⑤ 地域連携分科会 … 望来小 (田中)

地域との連携、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の準備に関すること

⑥ 少年団・部活動分科会 … 厚田小 (昇)・厚田中 (野口) (聚富中 (北村))

少年団・部活動に関すること

⑦ 閉校開校準備分科会 … 厚田小 (昇)・厚田中 (野口)

閉校準備 (記念誌、記念事業、式典等)、開校準備 (校章、校歌、制服等) に関すること

各校教頭

厚田小 (昇)・厚田中 (野口)

4. 活動の時期

	29 年度	30 年度	31 年度	備考
① 移転・受け入れ分科会	⇒	⇒ 移転		30 年 8 月移転
② 9 年間を見通した教育課程分科会	⇒ 学年割確定	⇒	⇒ 決定	
③ 新しい学校の特色づくり分科会	→	⇒	⇒ 決定	
④ 新学習指導要領への対応分科会		⇒	⇒ 決定	
⑤ 地域連携分科会		→	⇒ 決定	
⑥ 少年団・部活動分科会		→	⇒ 決定	
⑦ 閉校開校準備分科会		⇒	⇒ 決定	

<報告事項③>

平成29年度 石狩市教職員研修「サマーセミナー」報告

1. 期 日 平成29年7月26日(水)～8月2日(水) 計6日間 12講座
2. 会 場 石狩市総合保健福祉センター「りんくる」他
3. 受講人数 教職員数 417人 受講者実数 394人(延べ447人)
受 講 率 94.4% (H28:90.4% ← H27:86.4%)

4. 各講座別受講数

日 付		内 容・講 師	定 員	受講人数
7月26日 (水)	午前	【内容】配慮の必要な子供に対する支援のあり方 ～適切な子ども理解と具体的な支援～ 【講師】北海道教育大学札幌校教職大学院教授 小野寺 基史 氏	60人	51人
7月27日 (木)	午前	【内容】子供が輝くベースボール型の指導法 【講師】日本野球機構、日本ソフトボール協会	60人	48人
	午後	【内容】借りるだけではもったいない ～図書館をいっくす、コツ教えます～ 【講師】岩城 千恵、吉岡 律子、小川 美穂(市民図書館司書) 松本 理沙(緑苑台小学校司書)	30人	36人
7月28日 (金)	午前	【内容】石狩歴史ヒストリア in 親船・八幡 【講師】石狩市教育委員会 文化財課長兼社会教育次長付参事 工藤 義衛	30人	33人
	午後	【内容】「そのときどうする? とっさの対応」 ～学校での事故・事件とどう向き合うか、予防と対応～ 【講師】(株)サンクルー薬事薬剤部長 中谷 純一 氏 石狩北部地区消防事務組合救急担当 石王 久暢 氏	60人	46人
7月31日 (月)	午前	【内容】スタート小学校英語・外国語活動～移行期間の対応と1・2年の外国語指導～ 【講師】北海道立教育研究所 湯沼 史朗 指導主事 八幡小学校 新井先生、南線小学校 宮浦先生	60人	31人
	午後	【内容】スクールソーシャルワーカーの活用に向けて～石狩市の実践をもとに～ 【講師】札幌学院大学教授 横山 登志子 氏	60人	28人
		【内容】「全国学力・学習状況調査をどう分析するか」 ～意外と知らない、調査結果データの読み解き方～ 【講師】石狩教育局教育支援課義務教育指導班 指導主事 原 健一氏 渋谷 渉氏	60人	40人
8月1日 (火)	午前	【内容】「特別の教科 道徳科」～指導と評価のありかた～ 【講師】石狩教育局教育支援課義務教育指導班指導主事 鈴木 毅 氏	60人	49人
	午後	【内容】石狩歴史ヒストリア in 厚田 【講師】石狩市教育委員会 文化財課長兼社会教育次長付参事 工藤 義衛	30人	35人
8月2日 (水)	午後	【内容】手話授業を通じて伝えていきたいこと 【講師】石狩聴力障害者協会会長 杉本 五郎 氏 石狩市保健福祉部障がい福祉課 主任 坂下 和広 氏	60人	21人
	午後	【内容】躍進する石狩湾新港の今とこれから ～北海道最大級の工業流通団地～ 【案内】石狩開発(株) 常務執行役員 高島 健 氏	30人	28人

447人

※ 受講人数は、実際に当日受講した人数を示しています。

5. アンケート集計結果 (4段階の尺度で実施)

- (1) 回 収 率 96.0% (H28:95.0%) (431/447名提出)
- (2) 内容について…「満足」+「概ね満足」 99.3% (H28:97.6%)
「今後の教育実践に役立つ」+「概ね」 97.5% (H28:97.6%)
- (3) 日程について…「参加しやすい」+「概ね」 93.1% (H28:89.5%)

6. 今年度のサマーセミナーについて

(1) 講座を依頼した関係機関

本年度の講座のうち、以下9講座は教育委員会以外の部署、機関の協力を得て実施

「配慮の必要な子供に対する支援のあり方」	【特別支援】	: 北海道教育大学
「子供が輝くベースボール型の指導法」	【いしかり学】	: 日本ソフトボール協会、NPB
「そのときどうする? とっさの対応」	【危機管理】	: 石狩消防、学校薬剤師
「スタート小学校英語・外国語活動」	【新教育課程】	: 道立教育研究所、市内小学校教諭
「スクールソーシャルワーカーの活用に向けて」	【SSW】	: 札幌学院大
「全国学力・学習状況調査をどう分析するか」	【学力向上】	: 石狩教育局
「特別の教科 道徳科」	【新教育課程】	: 石狩教育局
「手話出前授業を通じて伝えていきたいこと」	【いしかり学】	: 保健福祉部、聴力障害者協会
「躍進する石狩湾新港の今とこれから」	【いしかり学】	: 石狩湾新港管理組合、石狩開発株式会社

(2) 受講者の感想・意見から

① 講座内容について

「満足」および「概ね満足」 : 99.3% (H28: 97.6%)

- ・どの講座も、わかりやすかった、タイムリーな話題であったとの声が多くあり。
- ・改善意見5件 (エピペンは毎年同様の内容、もっと聞きたかった、ほか)

② 教育実践に役立つか

「今後の教育実践に役立つ」および「概ね…」 : 97.5% (H28: 97.6%)

- ・実技や実習、など役に立てることができる声が多くあり。
- ・改善意見1件 (事務職員が実践に活かす講座を求める意見)

③ 日程について

「参加しやすい」及び「概ね参加しやすい」 : 93.1% (H28: 89.5%)

- ・改善意見20件 (補充授業、各種研修、部活動等で、希望する講座を受講できなかったという意見)

7. 次年度のサマーセミナーについて

時期: 7月下旬から8月上旬の6日間。

※講座例

【日常の指導に活かせるもの】	①読書教育(市民図書館)	②特別支援教育(支援センター)
	③生徒指導(支援センター)	④(体育実技)
	⑤プログラミング教育	⑥(指導要領・学力向上)
【教職員の資質向上につながるもの】	⑦(学校環境の充実)事務	⑧危機管理(医療関係者・消防)
【石狩市の特色を取り扱ったもの】	⑨歴史ヒストリア 石狩	⑩歴史ヒストリア 厚田
	⑪港湾・工場見学(石狩開発)	⑫手話

※講座(内容)の検討にあたり留意すること

- ・講座の内容は、①【日常の教育活動に活かせるもの】、②【教職員の資質向上につながるもの】③【石狩市の教育活動の推進につながるもの「いしかり学」】を取り扱う。
- ・①【日常の教育活動に活かせるもの】及び②【資質向上につながるもの】は「石狩市」および「石狩市教育委員会」の取り組みと関連し、さらなる教育活動の推進につながる内容。教職員の理解や体験にとどまらず、石狩市の児童生徒の実情を踏まえ、その課題に対しての指導を充実させ、子供たちの成長につなげていくという、視点を持ち講座の内容を検討する。
- ・③【石狩市の教育活動の推進につながるもの「いしかり学」】では、教職員が石狩市の特色ある教育活動を理解し、その指導を一層充実させていくことができる講座を取扱う。
- ・「いしかり学」の例: 手話、俳句、いしかりふれあいDAY、ソフトボール、プログラミング教育、読書推進など